

法律入門講座

「離婚」を考えているあなたへ ～法律の基礎を学ぶ～



離婚率が高いといわれる沖縄県は、令和4年度婚姻件数6,546組(全国4位)、離婚件数3,087組で1日の平均離婚件数は8.5組と平成15年以降、第1位となっています。離婚の主な理由は、性格の不一致・不貞・金銭問題・モラルハラスメントなどがあげられます。年代別にみると中高年以上の「熟年離婚」と言われる20年以上、とくに35年以上同居期間のある夫婦の離婚も増えています。

また、子どもがいる夫婦が離婚をする場合、「面会交流」と「養育費の分担」は、子の利益を最も優先しなければならないとされていますが、子の「親権」をめぐり争うことも多くみられます。そして、2024年5月(77年ぶり)に民法の「親権」や「離婚」に関する条文が改正され、「共同親権」が2026年までに施行されます。これまでは父か母のどちらかが親権を持つ「単独親権」のみでしたが、改正法の施行後は、親権を父母の双方が持つか、どちらか一方が持つかを選ぶことになります。

今回の講座では、テーマを2回にわけて離婚に関する法的基礎知識について、当センター法律相談を担当されている野崎聖子弁護士にわかりやすくお話しいただきます。様々な選択肢があることを学び、自身の人生について改めて考える機会をめざします。

第1回

子育て中の方のための基礎講座

日時: 2025年 1月18日(土)午後2時～4時

第2回

中高年期の方のための基礎講座

日時: 2月15日(土)午後2時～4時

のざき せいこ

講師: 野崎 聖子さん(弁護士/うむやす法律会計事務所)

場所: なは女性センター学習室(なは市民協働プラザ1F)

定員: 各回36人(事前申込先着順) / 対象: 関心のある方

*市在住・在勤・在学の方は一時保育が利用できます。講座開催日1週間前までにお申し込みください。
なお、手話通訳をご希望の方は、お問い合わせをお願いいたします。

●講師プロフィール(のざき せいこ)

宮古高校、琉球大学を卒業、2000年に司法試験に合格。弁護士登録後、東京の大手渉外事務所で企業法務中心の仕事をし、06年に沖縄に戻る。13年1月、勤務先法律事務所から独立し、「うむやす法律事務所」を設立(17年から「うむやす法律会計事務所」)。現在は、企業法務・一般民事事件・家事事件など幅広く担当。なは女性センターでは、12年度から「法律入門講座」で離婚に関するテーマの講師を務め、13年度からは、相談室「ダイヤルうない」での法律相談を担当。21年度から「那覇市男女共同参画会議」第16期会長を務め、現在、第17期同会議委員を務める。



QRコード
講座申込



お問合せ＆講座のお申込み ⇒ なは女性センター窓口でも受付しています。受講無料です。

なは女性センター TEL.098-951-3203 / FAX.098-951-3204